自宅退院用

経管投与患者様への投薬法

～簡易懸濁法の説明～

当院では、経管投与患者様の投薬に際し、安全で確実な投薬法である『簡易懸濁法』という方法で対応しております。

簡易懸濁法とは・・・

お薬を経管栄養チューブから投与する場合に錠剤やカプセル剤を粉末状にせず、そのまま温湯(約 55℃)に入れて溶かし崩壊させ、お薬を投与する方法です。

錠剤やカプセル剤を粉末状にしないことによるメリット

- **薬の効果・安定性が保たれます。**
 投与直前まで錠剤･カプセルのままなので、粉末状にしたときと比べて光、温度、湿度、配合変化などの影響を受けません。
- **チューブを閉塞させません。**
 『内服薬経管投与ハンドブック』(じほう)により薬のチューブ通過性を確認しています。
- **薬の量が減っていません。**
 粉末状にすると、調剤時に薬の量が減ってしまいます。
- **水に溶けない成分を加えません。**
 粉末状に調剤する場合、均一に分けるためﾊﾞﾚｲｼｮﾃﾞﾝﾌﾟﾝ等水に溶けない成分を加える必要があり、経管投与しにくくなります。
- **お薬の確認ができます。**
 簡易懸濁法では錠剤･カプセル剤のままなので、投与直前までお薬の確認ができます。
- **中止･変更が簡単に対応できます。**
 数薬品を一緒に混ぜた粉薬では、中止･変更に対応できません。
- **薬代が安くなります。**
 同じ薬でも、錠剤よりも粉薬の方が高いことが多くあります。
- **待ち時間が短縮されます。**
 簡易懸濁法では錠剤･カプセル剤のままなので、調剤にかかる時間が粉末状にするよりはるかに少なく、患者様のお薬の待ち時間が短縮されます。

お問い合わせ等ございましたら、　　へお電話下さい。